

特殊車両通行許可申請方法 (オンライン)

【目次】

- 1. ID/パスワード登録・ログイン ……p.1～5
- 2. 申請データの作成p.6～8 ……p.6～8
- 3. 車両情報・経路情報入力 ……p.9～33
 - 3-1. 車両情報入力 ……p.11～21
 - 3-2. 経路情報入力 ……p.22～33
- 4. 申請書提出(申請書出力) ……p.34～36
- 5. データの編集・修正 ……p.37～38
- 6. 特殊車両許可オンラインHP ……p.39

○はじめに

国土交通省特殊車両通行許可オンライン申請HP「初めてオンライン申請を利用される方」を事前に確認の上、「ユーザーID」及び「パスワード」を取得する
(<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>)



事前に確認

①「申請データを作成する」をクリックして申請書を作成



②クリック

特殊車両システムへログイン

1-1. ID/パスワード登録・ログイン(未登録の場合)

(→ID/パスワードを取得済みの場合は、2へ進む)

申請支援システムへのログイン

①クリック

ユーザーID
パスワード

ログイン時のパスワードは、4桁の英数字と記号で入力して下さい。

パスワードを3回連続で間違えるとパスワードロックがかかります。
ご注意ください。

オンライン申請をご利用いただくには、「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請の紹介」をお読み下さい。操作マニュアル等は「ダウンロード」をクリックし、ダウンロードして下さい。

申請者選択

申請者を選択して下さい。

本人
 代理人

②「本人」を選択

1-2. ID/パスワード登録・ログイン(未登録の場合)

申請書入力(新規)

申請書情報を入力してください。

申請日 令和 3 年 1 月 4 日

通行開始日 令和 3 年 1 月 12 日 通行終了日 令和 4 年 1 月 11 日

申請者

法人区分等

会社名・氏名(漢字) ※株式会社などの法人区分等は
会社名・氏名(カナ) 入力を省略して下さい。

代表者名(漢字)

代表者名(カナ)

郵便番号 -

住所(都道府県) ※住所は漢字で入力して下さい。

住所(市区町村)

住所(丁目番地)

住所(ビル名)

電話番号 - -

電話番号 - -

申請担当者 ※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。

部署名

担当者名(漢字)

電話番号 - -

FAX番号 - -

メールアドレス

申請車両 ※申請車種を変更した場合、申請料金を再入力する必要があります。

申請車種

新規開発車両 新規標準 左記(新規開発車両、新

事業区分 事業区分とは

申請車両台数 単車/トラクター 〇台 トレーラ 〇台

申請経路

申請経路数: 0

①申請者情報を入力
※会社毎、営業所・支店毎に
IDを取得する

②「建設機械類」を選択

③「その他A」を選択

④登録

1-3. ID/パスワード登録・ログイン(未登録の場合)

提出先窓口指定

①「その他道路管理者」を選択

提出先道路管理者先窓口を指定してください。

提出先道路管理者

②クリック

提出先窓口

③クリック

オンライン申請の申請データを特殊車両
申請データを入力してください。
ただし、この申請データ以外の書類を窓口事務所に
持参していただく場合があります。

【注意】令和元年度からの提出先窓口集約化について
提出先道路管理者を「関東地方整備局」に指定された場合、提出先窓口は指定できません。
関東地方整備局本局にて審査窓口を決定し、直轄国道事務所で審査する場合があります。
直轄国道事務所で審査する場合は、案内メールを配信します。

【注意】ETC2.0簡素化制度を利用した申請の提出先窓口について
提出先窓口が「オンライン申請が可能な直轄国道事務所」に拡大されました。
ETC2.0簡素化制度を利用した申請について、「その他道路管理者」は
提出先窓口指定できませんのでご注意ください。

【注意】平成29年度からの審査体制集約化について
平成28年度内の申請については、提出時期や処理状況等により、
年度内であっても集約先事務所から問い合わせや補正等を行う
場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【平成29年度の審査体制集約化について】

- ・ 東北地方整備局、九州地方整備局管内の事務所:平成29年3月1日～
- ・ 近畿地方整備局、中国地方整備局管内の事務所:平成29年4月1日～

[特殊車両通行許可申請に係る審査体制の集約化について\(平成29年度\)](#)

【参考資料】

[特殊車両通行許可申請に係る審査体制の集約化について\(平成28年度\)](#)

[特殊車両通行許可申請に係る審査体制の集約化について\(平成27年度\)](#)

④クリック

2-1. 申請データの作成

申請支援システム

申請データ作成

申請書作成状況一覧

個別協議

経路図作成

担当者変更

申請書提出

申請状況照会

ETC2.0車載器登録

手数料情報照会

①クリック

申請書入力方法選択

申請書の入力方法を選択して下さい。

ED読み込み

申請書入力

③「申請書入力」を選択

往復申請で復路は積載貨物なしの場合、以下のチェックボックスをチェックしてください。

往路(積載貨物あり)かつ復路(積載貨物なし)を申請する

災害時優先処理を希望する場合、以下のチェックボックスをチェックしてください。
(現在は令和2年7月豪雨関連の申請を受け付けています)

災害時優先処理を希望する

※災害時優先処理とは、災害復旧や復興に係る特殊車両の通行を優先的に審査する制度です。
他の申請に優先して審査し、早期に許可発行します。
(災害用車両であることを証明する書類を提出していただく可能性があります)

選択

リセット

前画面へ戻る

申請者選択

申請者を選択して下さい。

本人

代理人

②「本人」を選択

選択

リセット

前画面へ戻る

2-2. 申請データの作成

申請種類選択

申請種類を選択して下さい。

- 新規申請** 初めて申請を行う場合に選択します
- 新規申請(参照入力) 以前に申請した情報を参照して、新規申請を行う場合に選択します
- 更新申請 既に許可を受けている申請のうち、「許可期間」のみを更新する場合に選択します
- 変更申請 既に許可を受けている申請の内容(「許可期間のみの変更」を除く)を変更する場合に選択します

※変更申請のおもな変更事由

- ・車両を交換するとき(車両の種類および軸種が同一の場合に限ります。)
- ・会社名、代表者名等が替わるとき
- ・通行経路を変更したいとき
- ・車両台数を減らしたいとき

なお、許可期間、積載物、車種区分の変更を伴う場合には新規申請して下さい。

新規申請(参照入力)/更新申請/変更申請の場合は申請済みの受理番号/申請番号を選択して下さい。

(注)受理番号/申請番号の後に「※」がついた許可データを選択した場合

- ・更新申請/変更申請を選択して申請データを作成する事はできません
- ・参照できる過去の申請情報に限りがあるため、新しく設定しなくてはならない項目があります

- 受理番号/申請番号選択:
- 許可番号検索: 年度 第 号
- (必須) (任意、直近5年分) (必須、完全一致)

「新規申請」を選択

2-3. 申請データの作成

申請書入力(新規)

申請書情報を入力してください。

申請日 令和 3 年 1 月 27 日

通行開始日 令和 3 年 1 月 28 日 通行終了日 令和 5 年 1 月 27 日

①申請日、通行期間を入力
※申請日は記入日以降の日付を入力
通行期間は最大1年間で設定

申請者

法人区分等

会社名・氏名(漢字)

会社名・氏名(カナ)

代表者名(漢字)

代表者名(カナ)

郵便番号

住所(都道府県)

住所(市区町村)

住所(丁目番地)

住所(ビル名)

電話番号

申請担当者 ※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。

部署名

担当者名(漢字)

電話番号

FAX番号

メールアドレス

②「建設機械類」を選択

申請車両 ※申請車両は1台まで登録可能
申請車種

新規開発車両 新規格車 左記(新規開発車両、新規格車)以外

事業区分

申請車両台数 単車/トラクター/台/トレーラー

申請経路

申請経路数: 0

③「その他A」を選択

④登録

3. 車両情報・経路情報入力

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。

- ・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
- ・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力

※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。再度指定を試みて下さい。

申請番号: XXXXXXXXXX

入力済み

該当なし

① 車両情報入力

② デジタル地図 交差点番号 経路情報入力

①車両情報入力
②経路情報入力
から、情報を入力

申請書情報入力

積載貨物情報入力

申請書作成予約登録

保存終了

※入力途中のデータの保存が可能

※データの一時保存

②「申請データの保存」をクリック
→binデータまたはtksデータが作成
されるので、PCに保存する

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。

- ・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
- ・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力

※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。

申請書情報入力

積載貨物情報入力

車両情報入力

○ デジタル地図

①「保存終了」をクリック

申請書作成子

保存終了

申請FD/一時保存ファイル 作成処理

申請データを保存し、申請FD/一時保存ファイルを作成して下さい。

申請データの保存

申請データの保存が終了したら、ボタンを押して次の処理を選択して下さい。
保存が終了する前にボタンを押すと、入力したデータが削除されることがあるので
ご注意下さい。

※保存したデータをシステムに
読み込む方法は、p.36、37参照

入力を続ける

入力を終了する

3-1-1. 車両情報入力

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。

- ・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
 - ・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力
- ※以前テキスト入力した未収録道路については、道路情報の収録が拡大されたため、

申請番号: XXXXXXXXXX

申請情報入力

積載貨物情報入力

車両情報入力

デジタル地図 交差点番号

①「車両情報入力」をクリック

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。

入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。

車両情報の入力が完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種 : 建設機械類

認証トラクタを登録する場合には橋梁照査結果の表示ボタンを押下して認証トラクタとしてみなされていることを確認して下さい。

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
------	----	------------

②「軸種追加」をクリック

全ての軸種に対し「合成車両の表示」で合成値を確認した後、登録ボタンをクリックしてください。

3-1-2. 車両情報入力

軸種指定画面

申請車両軸種を選択して下さい。
「軸種説明図の表示」ボタンをクリック

①「軸数:2軸、トラック前1軸」を選択

軸種を指定して下さい。軸種その他を指定する場合は、同一の軸数の合計を指定して下さい。
その他(トリプル軸有)においては、H17.9以降のトリプル軸を有するセミトレーラの床版の許可限度重量算定方法は適用されません。

軸種: 軸種説明図の表示

全車両の軸数の合計:

②「2」を選択

③クリック

選択

リセット

前画面へ戻る

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンをクリックして下さい。
車両情報の入力完了の場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種: 建設機械類

④最小回転半径を記入
※原則トラクタ単体の
数値を記入

※参照結果の表示ボタンを
クリックしていることを確認して下さい。

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
● 1	軸数:2軸、トラック前1軸	<input type="text" value="360"/>

⑤クリック

車両内訳書入力

車両諸元説明書入力

軸種追加

軸種削除

合成車両の表示

読み込み

橋梁照査結果の表示

車検証情報との照合

登録

前画面へ戻る

全ての軸種に対し「合成車両の表示」で合成値を確認した後、登録ボタンをクリックしてください。

3-1-3. 車両情報入力

車両内訳一覧

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種	建設機械類
軸種	軸数:2軸、トラック前1軸

①「型式修正」を選択

整理番号	車名	登録台数	代表車両番号設定
<input checked="" type="radio"/> 1		1	<input type="button" value="設定"/>

代表車両	車名	型式	車両番号
トラック			

型式追加 型式削除 **型式修正**

車両内訳入力画面

登録されている車両は以下の通りです。

新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。
車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。

②車両情報を入力

整理番号	車名	型式
1	井関農機	TJV900

③入力終了後、クリック

車両番号 整理番号	車両番号
<input checked="" type="radio"/> 1	富山 111 め 1111

車両番号追加 車両番号削除

3-1-4. 車両情報入力 (型式の異なる車両が複数台ある場合)

車両内訳一覧

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
 型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
 車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
 代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種

①「型式追加」を選択

整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
<input checked="" type="radio"/> 1	井関農機	TJV900	1	<input type="button" value="設定"/>

代表車両	車名	型式	車両番号
トラック	井関農機	TJV985	富山11111

車両内訳一覧

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
 型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
 車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
 代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種

軸種

追加の型式情報が反映

整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
<input type="radio"/> 1	井関農機	TJV900	1	<input type="button" value="設定"/>
<input checked="" type="radio"/> 2	井関農機	TJV1000	1	<input type="button" value="設定"/>

代表車両	車名	型式	車両番号
トラック	井関農機	TJV985	富山11111

登録されている車両は以下の通りです。

新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。
 車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。

整理番号	車名	型式
<input checked="" type="radio"/> 2	井関農機	TJV1000

車両番号整理番号	車両番号
<input checked="" type="radio"/> 1	富山 <input type="text" value="222"/> の <input type="text" value="2222"/>

②追加する車両情報を入力

③入力終了後、クリック

3-1-5. 車両情報入力 (型式が同じ車両が複数台ある場合)

車両内訳一覧

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種	建設機械類
軸種	軸数:2軸,トラ

①「型式修正」を選択

整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
<input checked="" type="radio"/> 1	井関農機	TJV900	1	<input type="button" value="設定"/>

代表車両	車名	型式	車両番号
トラック	井関農機	TJV985	富山11111

代表車両番号設定

登録されている車両は

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種	建設
軸種	軸数

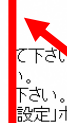
整理番号	
<input checked="" type="radio"/> 1	

代表車両	
トラック	

富山111ぬ1111
富山222の2222

車両内訳一覧

追加した番号
情報が反映



型式	登録台数	代表車両番号設定
TJV900	2	<input type="button" value="設定"/>

型式	車両番号
TJV985	富山11111

②「車両番号追加」を選択

登録されている車両は以下の通りです。

新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。
車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。

整理番号	車名	型式
1	井関農機	TJV900

車両番号整理番号	車両番号
<input type="radio"/> 1	富山 111 ぬ 1111
<input checked="" type="radio"/> 2	富山 222 の 2222

③追加する車両情報を入力

④入力終了後、クリック

3-1-6. 車両情報入力

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。

入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。

車両情報の入力が完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種：建設機械類

認証トラクタを登録する場合には橋梁照査結果の表示ボタンを押下して認証トラクタとしてみなされていることを確認して下さい。

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
<input checked="" type="radio"/> 1	軸数:2軸、トラック前1軸	<input type="text" value="360"/>

車両内訳書入力 車両諸元説明書入力 軸種追加 軸種削除 合成車両の表示 読み込み 橋梁照査結果の表示 車検証情報との照合

登録 前画面へ戻る

全ての軸種に対し「合成車両の表示」で合成値を確認した後、登録ボタンをクリックしてください。

車両の諸元情報を入力

3-1-7. 車両情報入力

車両諸元説明書情報入力

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。

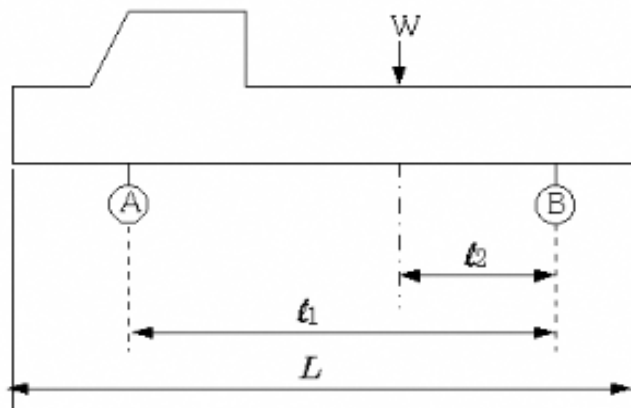
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。

車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。

車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	建設機械類
軸種	軸数:2軸、トラック前1軸



包括申請の場合、個々の車両が隣接軸重の要件を満たしていてもこれらの申請車両が合成車両化されることにより要件を満たさない場合があります。要件を満たすよう他の車両を加えるか、別々に申請してください。

①トラクタ+作業機の
数値を記載

整理番号	車名	型式	自重			幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リア オーバー ハング (cm)	積載物重量	
			トラック+ トラクタ(t)	乗員(人)	トレーラ (t)					前部(t)	後部(t)
◎ 1	井関農機	TJV900	4.88	1		273	260	630			

型式追加 型式削除 車両諸元参照

②入力終了後、次の画面へ

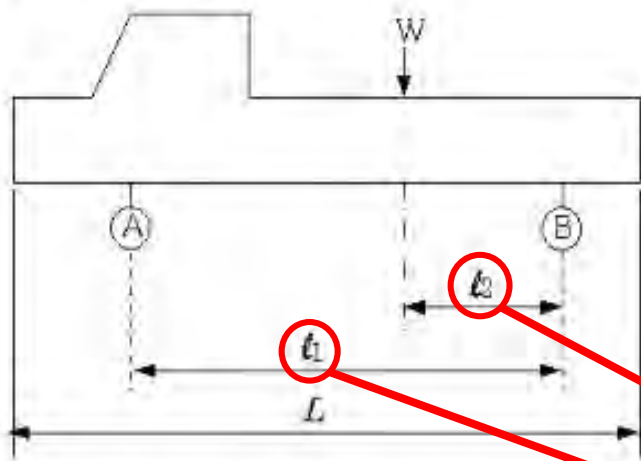
次の画面に進む

3-1-8. 車両情報入力

車両諸元説明書情報入力

申請車種	建設機械類
軸種	軸数:2軸、トラック前1軸

包括申請の場合、個々の車両が隣接軸重の要件を満たしていてもこれらの申請車両が合成車両化されることにより要件を満たさない場合があります。要件を満たすよう他の車両を加えるか、別々に申請してください。



①トラクタ単体の
数値を記載

整理番号	車名	型式	軸間距離(cm)										
			L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10	
1	井関農機	TJV900	230	145									

前の画面へ戻る

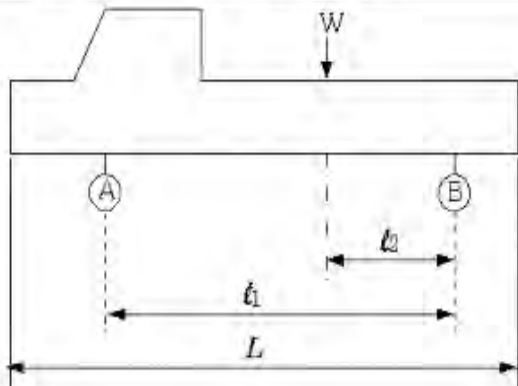
次の画面に進む

②入力終了後、次の画面へ

3-1-9. 車両情報入力

車両諸元説明書情報入力

申請車種	建設機械類
軸種	軸数:2軸、トラック前1軸



<最外輪中心間距離 G値>

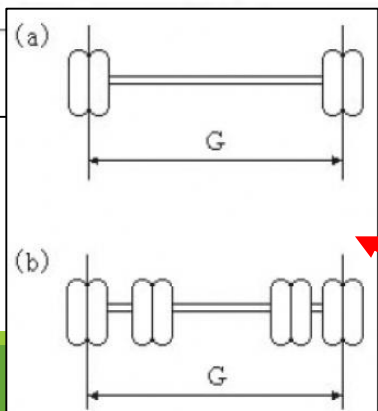
- 1: 200cm以下
- 2: 201cm~225cm
- 3: 226cm~250cm
- 4: 251cm~275cm
- 5: 276cm~300cm

<隣接軸重の制限値>

特別8車種において、以下の隣接軸重を満たす必要があります。
隣り合う車軸に係る軸距について、
[軸距が1.8m未満の場合]:隣接軸重が18t以下
[軸距が1.8m以上の場合]:隣接軸重が20t以下

①(トラクタ+作業機)÷2の重量

整理番号	車名	型式	A軸			B軸			C軸			D軸			E軸			F軸		
			輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値
1	井関農機	TJV900	1	2.44	1	1	2.44	1												



前の画面へ戻る

申請車両情報メニューへ戻る

②入力終了後、クリック

※「軸数」:2軸のため、A軸・B軸ともに「1」
「G値」:原則「1」を記入

3-1-10. 車両情報入力

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
 入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元入力」ボタンをクリックして下さい。
 車両情報の入力が入力完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

※不整合があると、エラーメッセージが表示される

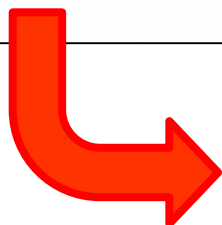
申請車種：建設機械類

橋梁照査結果の表示ボタンを
 確認して下されい。

①「合成車両の表示」
 をクリック

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
● 1	軸数:2軸、トラック前1軸	360

-



車両の諸元に関する説明書

受付許可番号	令和5年1月1日	通行終了年月日	令和5年1月26日
通行開始年月日	新規	通行区分	任意
申請区分	その他A	対象車種	
積載貨物品名	分類		
	品名		
車種区分	車両の種類	建設機械類	
	軸種	軸数:2軸、トラック前1軸	
新規開発車両の基本通行条件	高さ	該当せず	
	長さ	該当せず	
	質量	該当せず	
	車体台数		
トラック/トラクタ	1台		
トレーラ	0台		

自重				積載物質量			合計
単車自重	乗員(人)	第1トレーラ自重	第2トレーラ自重	小計	前部	後部	小計
4.88 t	0.06 t			4.94 t			4.94 t

幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	最大軸重	最速軸距	最小軸距	最大軸重軸外輪中心間距離
273 cm	260 cm	630 cm	2.50 t	230 cm	230 cm	200 cm
各軸の軸間距離および荷重点等の距離						
11	12	13	14	15	16	17
230 cm	145 cm					
19	110	111	112	113	114	115

荷重分布表	軸重	自重+乗員		A軸輪数(軸)	B軸輪数(軸)	C軸輪数(軸)	D軸輪数(軸)	E軸輪数(軸)	F軸輪数(軸)	G軸輪数(軸)	H軸輪数(軸)	合計	
		積載物											
		計		2.50 t	2.44 t								4.94 t
		軸荷重		2.50 t	2.44 t							—	
		軸外輪中心間距離(G)コード		1	1							—	

入力した車両情報が表示される

3-1-11. 車両情報入力

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。

入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。

車両情報の入力完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種：建設機械類

認証トラックを登録する場合には橋梁照査結果の表示ボタンを押下して認証トラックとしてみなされていることを確認して下さい。

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
<input checked="" type="radio"/> 1	軸数:2軸,トラック前1軸	<input type="text" value="360"/>

車両内訳書入力

車両諸元説明書入力

①登録

合成車両の表示

読み込み

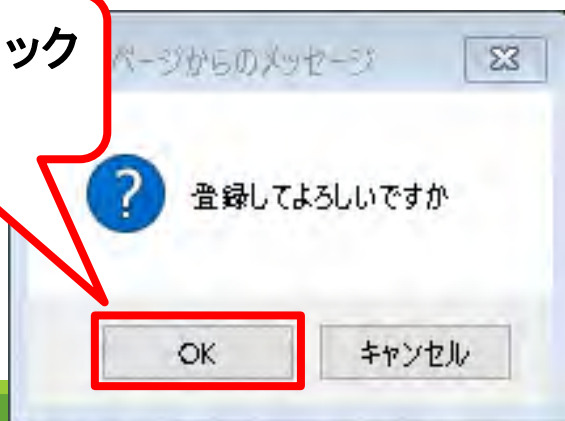
橋梁照査結果の表示

車検証情報との照合

登録

前画面へ戻る

②「OK」をクリックして登録



※「合成車両の表示」を確認後、登録が可能になる
「車両情報を入力→合成車両の表示→登録」の順に進める

3-2-1. 経路情報入力

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。

- ・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
- ・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力

※以前テキスト入力した未収録道路については、道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。

申請番号: XXXXXXXXXX

申請情報入力

①「経路情報入力」をクリック

車両情報入力

デジタル地図 交差点番号

「経路作成システム」
を用いて経路を作成

The screenshot shows the '経路作成システム' (Route Creation System) interface. A map of Chiyoda-ku (千代田区) is displayed with a blue route highlighted. A dialog box titled 'お知らせ' (Notice) is overlaid on the map, containing the following text:

お知らせ

利用許諾

経路作成システムの利用に関しては、利用規約をお読みください。
[特殊車両オンライン申請システム利用規約](#)

道路管理者よりお知らせ

現在、連絡事項はありません。

上記の利用許諾に同意します。

3-2-2. 経路情報入力

お知らせ

利用許諾

経路作成システムの利用に関しては、利用規約をお読みください。

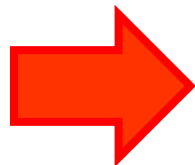
[特殊車両オンライン申請システム利用規約](#)

道路管理者よりお知らせ

現在、連絡事項はありません。

上記の利用許諾に同意します。

①チェックを入れて「OK」を選択



住所検索

富山県富山市

都道府県名称 市区町村名称

東京都	富山市
神奈川県	高岡市
新潟県	魚津市
富山県	氷見市
石川県	滑川市
福井県	黒部市

地先名称

ひよどり南台
菱岩町一丁目
菱岩町二丁目
悪王寺
旭町
芦生

通行条件設定

出発地・目的地住所

出発地住所

目的地住所

出発地・目的地の位置を特定する情報の入力が必要です。番地・建物（施設名、工事現場名称等）を入力してください。中央分離帯が含まれた経路を往復申請する場合、システム上の表示に関わり際に通行可能であることを確認して下さい。

高速自動車国道の経路はデジタル地図においてランプを経由して表示され、入口と出口を除き、本線を進捗する経路として審査を行っています。通行許可を受けた場合には申請経路における高速自動車国道の出入口のみ通行が認められます。

通行条件設定

経路の算定	<input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない
C/D条件の確認	<input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない
個別審査箇所の確認	<input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない
申請方法の選択	<input checked="" type="radio"/> 往復 <input type="radio"/> 片道

②住所を検索

③すべて「する」に設定して「OK」を選択

通行条件設定

出発地住所・目的地住所は必ず指定してください。

出発地・目的地

出発地住所

目的地住所

【住所入力のポイント】

- ・「出発地住所」「目的地住所」は申請書に記載する出発地・目的地になるため、地番までの住所と会社名称等を正確に入力
- ・住所検索では「地先名称」までしか表示されないため、地番等は直接入力する

3-2-3. 経路情報入力(基本情報①)

経路を作成すると交差点番号等が表示される

地図上に表示される記号や色等の説明が表示される

①通行条件設定	出発地、目的地、通行条件の確認/変更	⑧検索	「住所」「交差点番号」を指定し、地図を表示
②経路読み込み	経路情報ファイル(dfz)の読み込み	⑨凡例	凡例を表示
③経路一時保存	作成途中の経路情報ファイル(dfz)を一時保存	⑩画面PDF	表示地図画面をPDFファイルとして出力
④経路自動探索	出発地・目的地の経路を探索	⑪ガイドライン	現在の処理状況を表示
⑤便覧表示	道路情報便覧の表示(別ウィンドウ)	⑫矩形拡大	矩形(四角形)を指定し、その箇所を拡大表示
⑥経路登録	確定した経路を登録する	⑬一覧に戻る	「経路一覧」画面に戻る
⑦経路順序	出発地から目的地までの交差点番号と、路線番号を表示	⑭地図表示情報	デジタル地図上の表示項目を選択変更できます

3-2-4. 経路情報入力(基本情報②)

通行条件設定 経路読み込み 経路一時保存 住所 検索 凡例 画面PDF
経路自動探索 便覧表示 経路登録 ガイドライン 矩形拡大 一覧に戻る

経路順序
※経路情報は作成されていません※

地図表示情報
 路線番号・名称
 交差点名称
 指定道路
 大型車誘導区間
 特車許可不要区間
 特車背景地図
 Googleマップ

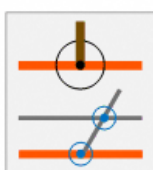
交差点を繋げるように選択して経路を作成
(出発地・選択は左クリック)

丸の内(二)
ハイライト表示路線上の交差点を左クリックして下さい。目的地・折り返し等の場合は、ハイライト表示路線上の交差点右クリックし、メニューを選択して下さい。

<交差点シンボル>

収録交差点

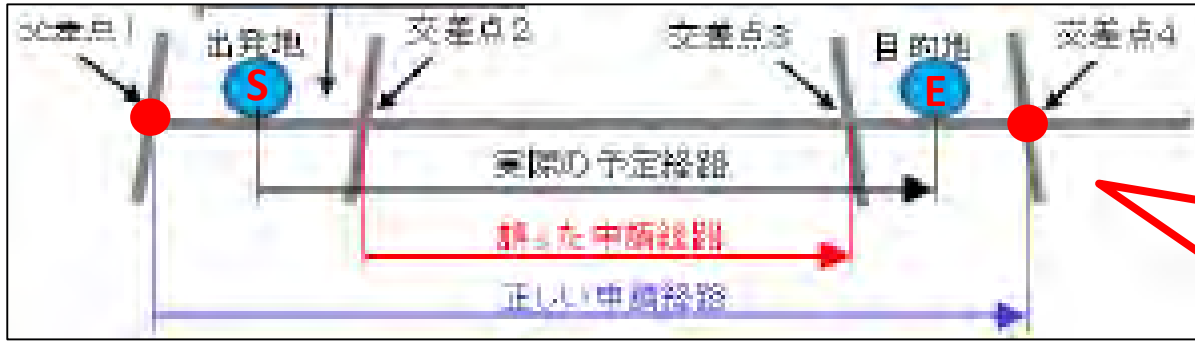
未収録交差点



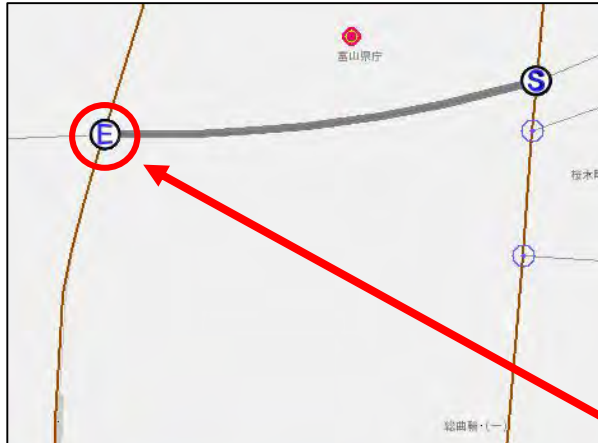
交差点には青色(小さい丸)と黒色(大きい丸)の2種類がある
選択できる交差点は青色線または桃色線上にあるもののみ

- ・青色線: 選択可能な隣接する交差点を示す
- ・桃色線: 延長上の黒丸交差点が選択可能

3-2-5. 経路情報入力(基本情報③)

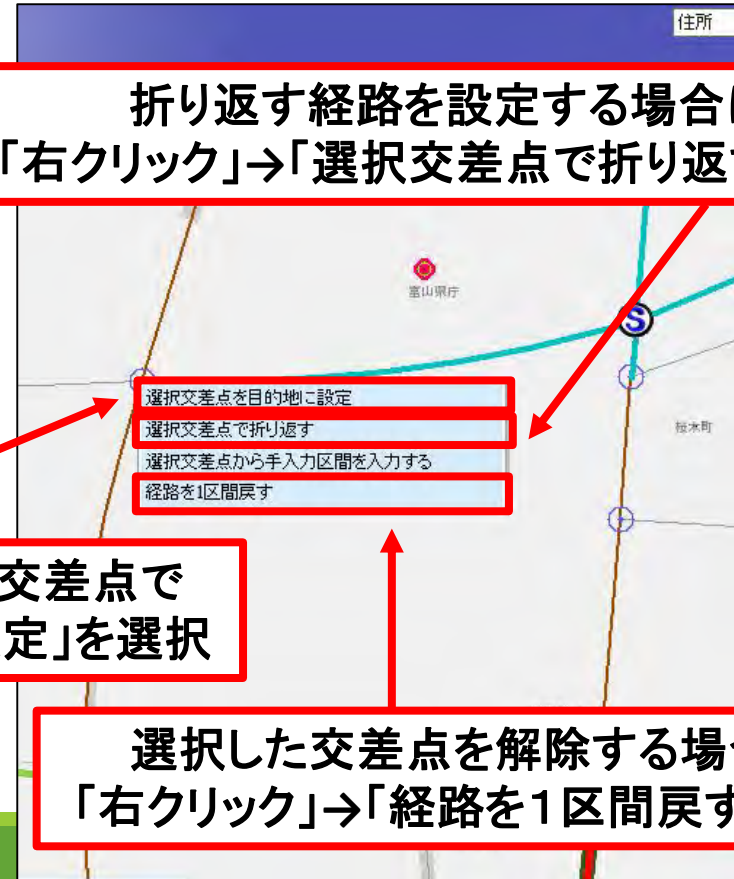


開始交差点(S)と終了交差点(E)は、通行経路をすべてカバーできる位置にある交差点を指定する



終了交差点(E)に設定するときには、終了交差点で「右クリック」→「選択交差点を目的地に設定」を選択

折り返す経路を設定する場合は、「右クリック」→「選択交差点で折り返す」を選択



- 選択交差点を目的地に設定
- 選択交差点で折り返す
- 選択交差点から手入力区間を入力する
- 経路を1区間戻す

選択した交差点を解除する場合は、「右クリック」→「経路を1区間戻す」を選択

3-2-7. 経路情報入力(経路入力②) 〈未収録道路を含む経路を作成する場合〉

●未収録道路を経路に含む場合は、必ず路線名を入力する

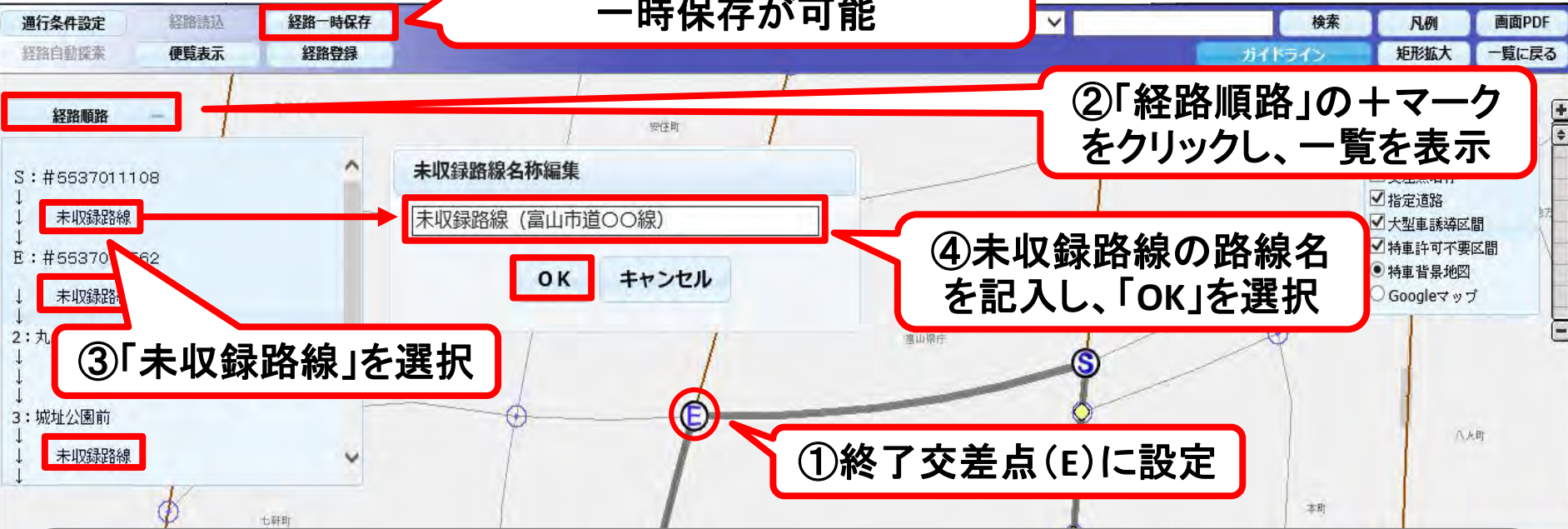
「経路一時保存」で経路データの一時保存が可能

②「経路順序」の+マークをクリックし、一覧を表示

④未収録路線の路線名を記入し、「OK」を選択

③「未収録路線」を選択

①終了交差点(E)に設定



【未収録路線の名称編集の注意点】

- ・「経路順序」にあるすべての未収録路線の路線名を編集する
→路線名の確認は、各道路管理者の担当窓口にお問い合わせる
- ・「未収録路線」と記載の上、括弧書きで道路管理者が分かるように記入
(悪い例): 〇〇市道〇〇線
(良い例): 未収録路線(〇〇市道〇〇線)

3-2-9. 経路情報入力(複数経路を登録する場合)

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	富山県富山市新総曲輪1番7号	富山県富山市新総曲輪1番7号	<input type="checkbox"/>



「次経路入力」をクリック
→1経路目と同様に入力していく

「経路コピー」をクリック
→選択区分にチェックした経路と
同じ経路が追加される

【経路の追加・削除方法】

- ①「経路変更」: 選択区分でチェックした経路内容を修正する
- ②「経路削除」: // 削除する
- ③「次経路作成予約」: 作成した経路の全体図の作成(PDFファイル)を予約する
↑すべての経路を入力した後、「登録」する前に予約する

3-2-10. 経路情報入力(次経路作成予約)

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した住所を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「住所修正」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
全ての経路を印刷する時は「経路図作成予約」ボタンを押してください。
全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

①「経路図作成予約」をクリック

経路番号	目的地住所	選択区分
1	富山県富山市新総曲輪1番7号	富山県富山市新総曲輪1番 <input type="checkbox"/>

次経路入力 経路コピー 住所修正 経路変更 経路削除 経路図作成予約 登録

③登録

経路図作成予約受付情報

下記の内容で経路図作成予約を受け付けました。
印刷用紙A4・縦・縮尺1/300,000で経路図が作成されます。
下記予約番号は、経路図ダウンロードの際に必要となりますので、保管しておいて下さい。
予約状況は、申請支援システムメニュー 経路図作成状況一覧画面で確認できます。

予約をキャンセルする場合は、「予約キャンセル」ボタンを押して下さい。

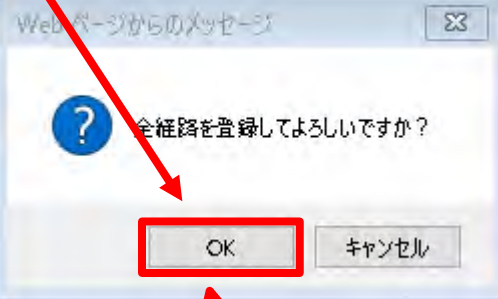
経路図予約番号 XXXXXXXXXX

経路図は、2 番目に作成される予定です。

②経路図作成が予約される
→「経路一覧へ戻る」をクリック

経路一覧へ戻る

予約キャンセル



④「OK」を選択

3-2-11. 経路情報入力(往復/片道の選択)

申請・各種情報入力選択

①「交差点番号」にチェックをして「経路情報入力」を選択

申請書情報

積載貨物情報入力

車両情報入力

デジタル地図 交差点番号 経路情報入力

申請書作成予約登録

交差点番号入力

出発地住所 富山県富山市新総曲輪1番7号

出発地から先頭特車交差点までの路線

目的地住所 富山県富山市新総曲輪1番7号

最終特車交差点から目的地までの路線

片道往復区分 片道 往復

③往復/片道を選択

入力してください。
 行は省略可能です。
 未収録経路を含む申請経路を再表示した場合は、再度「出発地(目的地)から特車交差点までの指定」画面に
 の入力が必要です。番地・建物(施設)名称、工事現場名称等を入力してください。
 申請する場合、システム上の表示に関わらず、実際に通行可能であることを確認して下さい。

1	5537011108	2	5537010562	3	5537010145	4	5537011062	5	5537011290
6	5537011108	7	5537011108	8	5537010562	9		10	
11		12		13		14		15	

経路一覧

続けて経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
 作成した経路をコピー
 作成した経路を変更
 作成した経路を削除
 全ての経路を登録

複数経路選択不可
 単数経路選択不可
 複数経路選択可能

②修正する経路にチェックして「経路変更」を選択
 →メッセージを「OK」にする

経路番号	目的地住所	選択区分
1	富山県富山市新総曲輪1番7号	<input checked="" type="checkbox"/>

次経路入力 経路コピー 経路削除 読み込み 登録 前画面へ戻る

3-2-12. 情報登録

申請・各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。
申請情報はいつでも変更が可能です。
申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。

- ・デジタル地図: デジタル地図による経路入力
- ・交差点番号: 交差点番号指定による経路入力

※以前デジタル地図による経路登録(経路情報)の登録がなかった場合、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。

①「申請書作成予約登録」をクリック

申請番号:

申請書情報入力

積載貨物情報入力

車両情報入力

デジタル地図 ○ 交差点番号

申請書作成予約登録

保存終了

申請書作成予約受付情報

③申請書の登録が完了
→「申請支援システムメニューへ戻る」を選択

全経路印刷は、「経路情報入力」画面で行えません。
一旦予約キャンセルを行うか、申請データ保存後、再度申請書作成を選択してください。

申請番号: [マスク]
当申請データは、1番目に作成される予定です。

申請支援システムメニューへ戻る

経路図作成予約

予約キャンセル

保存終了

②チェックして「OK」を選択

申請書作成予約登録

(誤りの多い事例)

- ・幅、高さ、長さは積載物を載せた状態の値ですか？
- ・出発地・目的地の位置を特定できる情報の入力が必要です。

番地、建物(施設)名称、工場現場名称等を入力してください。

よろしければチェックボックスに入れて下さい。

この内容で申請する

OK

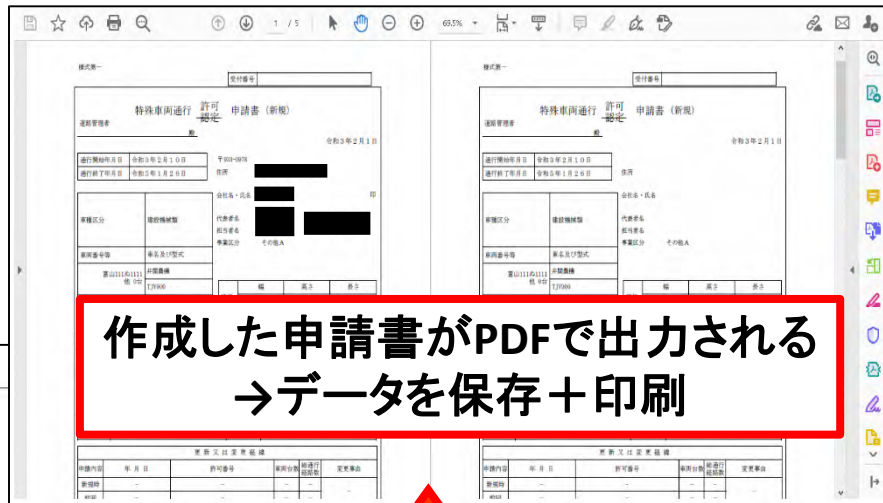
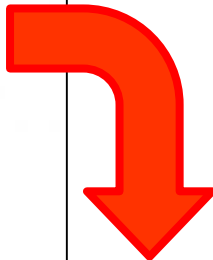
キャンセル

4-1. 申請書提出(申請書出力)

申請支援システム

①「申請書作成状況一覧」をクリック

- 申請データ作成
- 申請書作成状況一覧**
- 個別協議状況一覧
- 経路図作成状況一覧
- 担当者変更
- 申請書提出



申請書作成状況一覧

申請書、申請データをダウンロードする場合は、それぞれ「ダウンロード」ボタンを押して下さい。
 要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認し、申請書を再度作成して下さい。
 予約を取り消す場合は、「キャンセル」ボタンを押して下さい。
 申請書の確認を行う場合は、申請データを一度ダウンロードし、「申請データの算定」ボタンを押して下さい。
 申請データを国道事務所へ提出する場合は、提出ボタンを押して下さい。

申請書・申請データの保存期間は35日です。作成完了から35日で削除されますので、提出後「ダウンロード」ボタンでデータをダウンロードして下さい。

前画面へ戻る 経路図作成状況一覧 画面内容読み込み 申請データの算定

申請番号	申請書作成予約 受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作
■■■■■	令和03年02月01日 13時57分	作成完了	令和03年02月01日 14時02分		申請書 ダウンロード 提出 申請データ ダウンロード 提出
■■■■■	令和03年02月01日 13時55分				申請書 ダウンロード 提出 申請データ ダウンロード 提出
■■■■■	令和03年01月28日 09時11分	作成完了	令和03年01月28日 09時11分		申請書 ダウンロード 提出 申請データ ダウンロード 提出
■■■■■	令和03年01月26日 18時02分	作成完了	令和03年01月26日 18時02分		申請書 ダウンロード 提出 申請データ ダウンロード 提出

②作成した申請書をダウンロード
→PDFが出力される

前画面へ戻る 経路図作成状況一覧 画面内容読み込み 申請データの算定

4-2. 申請書提出(申請書出力)

申請書作成状況一覧

申請書、申請データをダウンロードする場合は、それぞれ「ダウンロード」ボタンを押して下さい。
要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認し、申請書を再度作成して下さい。
予約を取り消す場合は、「キャンセル」ボタンを押して下さい。
申請書の確認を行う場合は、申請データを一度ダウンロードし、「申請データの算定」ボタンを押して下さい。
申請データを国道事務所へ提出する場合は、提出ボタンを押して下さい。

申請書・申請データの保存期間は33日です。作成完了から33日で削除されますので、提出後は「ダウンロード」ボタンでデータをダウンロードして下さい。

前画面へ戻る 経路図作成状況一覧 画面内容を読み込み 申請データの算定

申請番号	申請書作成予約受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作	
■■■■■	令和03年02月01日 15時57分	作成完了	令和03年02月01日 15時57分		申請書	ダウンロード
					申請データ	ダウンロード
						提出
						オフロード
■■■■■	令和03年02月01日 15時55分	作成完了			申請書	ダウンロード
					申請データ	ダウンロード
						提出
					算定結果	ダウンロード
■■■■■	令和03年01月28日 08時11分	作成完了			申請書	ダウンロード
					申請データ	ダウンロード
						提出
					算定結果	ダウンロード
■■■■■	令和03年01月26日 18時02分	作成完了	令和03年01月26日 18時02分		申請書	ダウンロード
					申請データ	ダウンロード
						提出
					算定結果	ダウンロード

「申請書データ」をダウンロード
→binデータまたはtksデータが
作成されるので、PCに保存する

保存したbinデータは、USB等で
申請時に併せて提出する

前画面へ戻る 経路図作成状況一覧 画面内容を読み込み 申請

4-3. 申請書提出(経路図出力)

申請支援システム

申請書作成状況一覧

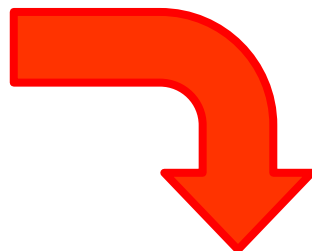
個別協議状況

経路図作成状況一覧

担当者変更

申請書提出

①「経路図作成状況一覧」をクリック



※経路図について
出力される経路図は1/300,000の縮尺になるため、詳細な経路図はp.29で出力したものや別途地図を用意して示すこと

経路図作成状況一覧

要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認し、経路図を再度作成して下さい。
予約を取り消す場合は、「キャンセル」ボタンを押して下さい。

経路図PDFファイルは作成完了から14日で削除されます。

予約番号	作図範囲	経路図作成予約受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作
0021174332-20210201155520	全域	2021/02/01 15:55	作成完了	2021/02/01 16:01		ダウンロード
0021174332-20210201155033	全域	2021/02/01 15:50				ダウンロード
0021152440-20210128091121	全域	2021/01/28 09:11				ダウンロード
0021152440-20210128091150	全域	2021/01/28 09:11				ダウンロード
0021136818-20210126175615	全域	2021/01/26 17:56	作成完了	2021/01/26 18:00		ダウンロード

②作成した経路図をダウンロード
→PDFが出力される

前画面に戻る 申請書作成状況照会 画面再読み込み

5-1. データの編集・修正 〈過去に作成したデータを編集する場合〉

申請支援システム

申請データ作成

申請書作成状況一覧

個別協議

経路図作成

担当者変更

申請書提出

申請状況照会

ETC2.0車載器登録

手数料情報照会

①クリック

申請書入力方法選択

申請書の入力方法を選択して下さい。

FD読み込み

申請書入力

往復申請で復路は積載貨物なしの場合、以下のチェックボックスをチェックしてください。

往路(積載貨物あり)かつ復路(積載貨物なし)を申請する

災害時優先処理を希望する場合、以下のチェックボックスをチェックしてください。
(現在は令和2年7月豪雨関連の申請を受け付けています)

災害時優先処理を希望する

※災害時優先処理とは、災害復旧や復興に係る特殊車両の通行を優先的に審査する制度です。
他の申請に優先して審査し、早期に許可発行します。
(災害用車両であることを証明する書類を提出していただく可能性があります)

選択 リセット 前画面へ戻る

③「FD読み込み」を選択

申請者選択

申請者を選択して下さい。

本人

代理人

選択 リセット 前画面へ戻る

②「本人」を選択

5-2. データの編集・修正

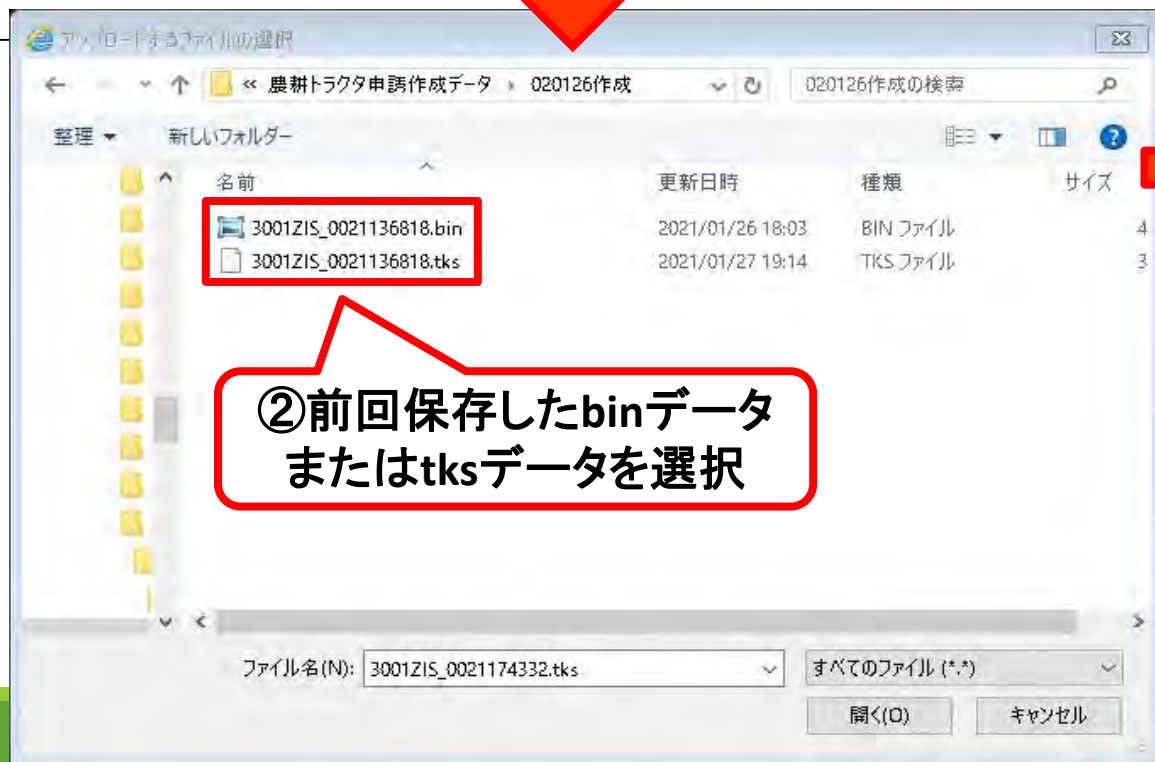
FD読み込み

①クリック

送出ファイルを参照ボタンをクリックして選択するか、直接ファイル名を入力して登録ボタンをクリックして下さい。
登録処理に時間がかかることがありますので、その点をましばらくお待ちください。

送出ファイル: 参照...

登録 リセット 前画面へ戻る



④前回の申請情報が表示されるので、申請日等を更新して新たに情報登録を行う

詳しい操作方法は、国土交通省特殊車両許可オンライン申請HP
 「各種ダウンロード」に掲載されている
 「特殊車両オンライン申請システム」操作説明資料」を参照
 (http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/)

国土交通省 特殊車両通行許可オンライン申請
 特殊車両通行許可システム

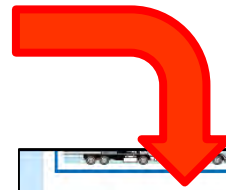
は、インターネットを利用した特殊車両通行許可申請について紹介しています。
 すぐ利用でき（ユーザーID・パスワードの取得は無料です。）、国の窓口に向くことなく会社や自
 データをいつでも提出できます。是非とも、ご利用ください！

文字の大きさ 小 中 大

メニュー

- トップページ
- 特殊車両通行許可制度について
- システム利用契約 初めにお読みください
- 特殊車両通行許可システムによるオンライン申請について
- 代理申請について
- 自治体申請システムについて
- 誘導等講習
- 各種ダウンロード**

①メニュー「各種ダウンロード」をクリック



ダウンロード

文字の大きさ 小 中 大

このページでは、特殊車両通行許可オンライン申請に必要なプログラムやマニュアルのダウンロードができます。

メニュー

トップページ

- ① オンライン申請システム操作
- ② オフライン申請用プログラム
- ③ パソコンへのセットアップに
- ④ 申請書作成補助ツール
- ⑤ 代理人申請委任状（様式フ
- ⑥ ETC2.0装着車への特殊車両

オンライン申請の“概要版”

名称	バージョン	概要
NEW! 「特殊車両オンライン申請システム」操作説明資料[PDF]	Ver.202010	～わかりやすいオンライン申請マニュアル～ 特殊車両通行許可オンライン申請とは？ こちらの資料ではオンライン申請の概要について説明しています。(2020/10/8：よりわかりやすくした更新版)
よくある申請書の不備の事例[PDF]	Ver.202003	～わかりやすいオンライン申請マニュアル 別冊1～ 特殊車両通行許可申請、審査の流れと申請書の不備の事例をケース毎に説明しています。(2020/3/18：よりわかりやすくした更新版)

②「特殊車両オンライン申請システム」操作説明資料」をダウンロード